

農地法第3条の規定による許可申請書

受 付 印	
-------------	--

筑西市農業委員会会長 殿

令和 年 月 日

<譲受人> 氏名(名称) ⑩
(借受人)
<譲渡人> 氏名(名称) ⑩
(貸付人)

下記農地(採草放牧地)について { 所有権 ・ 賃借権
使用貸借による権利
その他使用収益権 () } を { 移 転 ()
設定(期間 年間) }

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

記

1 申請者の氏名等 (国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

申請者	氏名(名称)	年齢	職業	住所(所在地)	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	連絡先 電話番号等
<譲受人> (借受人)							
<譲渡人> (貸付人)							

2 許可を受けようとする土地の所在等 (書ききれない場合は別紙一覧表をお使いください)

土地の表示	地目		面積 m ²	対価、賃料 等の額(円) [10a当りの額]	所有者の 氏名 又は名称	使用収益権の 設定がある場合	
	所在	字				地番	登記簿
筑 西 市				(/10a)			
				(/10a)			
				(/10a)			
				(/10a)			
				(/10a)			
				(/10a)			

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、期間及び事由

契約の 内容	賃貸借及び使用貸借の期間				事由
	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで			

I 一般申請記載事項

権利を取得しようとする者及びその世帯員等の現在の農地及び採草放牧地の状況

	土地の表示			地目		農地面積(m ²)	状況・理由等
	所在	字	地番	登記簿	現況		
非耕作地							

		田	畑	樹園地	計(m ²)	採草放牧地(m ²)
所有地	自作地				ア	イ
	貸付地					
所有地以外	借入地				ウ	エ
	貸付地					
現在の経営面積					ア+ウ	イ+エ

2 今回、権利を取得しようとする面積及び権利取得後の面積

	田	畑	樹園地	計(m ²)	採草放牧地(m ²)
譲受地				オ	カ
借入地				キ	ク
権利取得後の経営面積				ア+ウ+オ+キ	イ+エ+カ+ク

3 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 権利取得後の作付(予定)作物及び作物別の作付面積

	田	畑	樹園地	その他
作付(予定)作物				
権利取得後の面積(m ²)				

(2) 大農機具又は家畜

数量	種類					
確保しているもの	所有					
	リース					
導入予定のもの (資金繰りについて)	所有					
	リース					

(3) 農作業に従事する者

① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況
 ・ 農作業歴 年 ・ 農業技術修学歴 年 ・ その他 ()

② 世帯員等その他 常時雇用している 労働力(人)	現在 :	人 (農作業経験の状況 :)
	増員予定 :	人 (農作業経験の状況 :)
③ 臨時雇用労働力 (年間延人数)	現在 :	人 (農作業経験の状況 :)
	増員予定 :	人 (農作業経験の状況 :)

④ ①~③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間
 ()

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

世帯員等	氏名	性別	年齢	権利取得者との関係	主たる職業	農作業に常時従事する期間			備考
						月～	月計	日	
						月～	月計	日	
						月～	月計	日	
						月～	月計	日	
						月～	月計	日	

（「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業（耕耘、播種、施肥、刈取り等）にいつでも従事できる状態にあることを言います。）

5 信託契約の内容

--

6 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載して下さい。

（例：集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について等。）

--

II 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項

<農地法第3条第3項第2号関係>

7 地域との役割分担

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割を担う計画であるかを以下に記載して下さい。

（例：農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道・水路・ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等。）

--